

成田市景観審議会 会議概要

1 開催日時

平成30年8月8日(水) 午後2時から午後3時15分まで

2 開催場所

成田市花崎町760番地

成田市役所 議会棟3階 執行部控室

3 出席者

(委員)

堀委員、鎌田委員、岩松委員、高橋委員、黒川委員、小倉委員、櫻井委員、
百瀬委員、鵜沢委員 (順不同)

(事務局)

小泉市長、三橋都市部長、青野公園緑地課長、山倉係長、櫻井主査、
村上主任主事

4 議題

(1) 会長の選出及び会長職務代理者の指名

(2) 議事

議案第1号 成田市景観計画の変更について〔諮問〕

5 議事(要旨)

(1) 会長の選出及び会長職務代理者の指名

堀委員が推薦を受け、全会一致にて会長に選出された。会長選出後、堀会長より
鎌田委員が会長職務代理者に指名された。

(2) 議事

議案第2号「成田市景観計画の変更について」の諮問では、全会一致で原案が
妥当なものと決した。

(意見・質疑応答)

議案第1号 成田市景観計画の変更について〔諮問〕

質 問 (委 員)

太陽光発電設備の設置について、これまでに、パネルのモジュール面積が1,000㎡未満で、好ましくない事例があったか。

回 答 (事務局)

近年、本市においても、印旛沼周辺をはじめとして、市内全域で、太陽光発電設備の設置が見受けられるようになっており、景観への影響も大きいと考えております。

質 問 (委 員)

重点地区の区域内においても、太陽光発電設備が設置されているか。

回 答 (事務局)

重点地区の区域内においては、設置されておりません。

質 問 (委 員)

太陽光発電設備の設置に伴う補助金の制度はあるか。

回 答 (事務局)

事業用の補助金はございませんが、住宅用の補助金はございます。

質 問 (委 員)

重点地区内において、太陽光発電設備の設置意欲があるか。

回 答 (事務局)

特に、積極的に設置したいといった話は伺っておりません。

質 問 (委 員)

重点地区の区域内の旅館について、建替えの話があるが、現在、どの程度話が進んでいるのか。

回 答 (事務局)

先日、業者の方から、構造は重量鉄骨となりますが、外観は、現在の旅館に近いものと考えていらっしゃるとう聞いたところです。道路側が3階、奥(崖側)が4階の観光客向けの宿坊を建築する予定ということです。しかしながら、先日、

お話を聞いた際には、まだ、正式に契約が済んでいないということでした。

意見（委員）

今回、重点地区に指定され、ちょうど旅館の建替えの話が舞い上がってきたため、仲町として、どのように対応したらよいか考えていた。

市が指導をしながら進めてもらって、今回の件が上手くいけば、今後の重点地区内における一つのパターンのようなものができあがるのではないかと考えている。

質問（委員）

景観計画【別冊】の3ページの景観形成のイメージでは、お花が綺麗に飾ってあるが、店舗の方等に対して、プランターやお花の見せ方等のワークショップを開催することは考えていないか。

回答（事務局）

現在のところは考えておりませんが、非常に良いご意見としますので、前向きに検討したいと思います。

質問（委員）

重点地区に指定されると、他の地区よりも行為の制限が厳しくなると思うが、景観計画を見ると、行為の制限のほかに、屋外広告物のことや、公共施設の整備のことが定められている。これらのことについても、重点地区独自のものを定める必要はないのか。

回答（事務局）

屋外広告物については、景観計画【別冊】の18ページにおいて、重点地区独自の誘導方針を定めています。

質問（委員）

先ほどの質問に関連して、花壇づくりのNPO法人があったと思うが、そういう方々と連携してはどうか。

回答（事務局）

重点地区内の4つの街づくり協議会の方々のご意見を伺いながら、検討させていただきます。

質問（委員）

景観計画【別冊】は、どこに配布する予定か。景観計画の本編よりは細かく、

重点地区の区域の方々に配るのか。

回 答（事務局）

重点地区内の4つの街づくり協議会の会長のところに、数十部持参し、協議会の集まりの際に配布していただくことを考えております。また、重点地区内の区長のところに何部か持参し、区長回覧を行うことを考えております。

意 見（議 長）

今回の景観計画の変更は、地上に設置する太陽光発電設備に係る変更であり、景観計画【別冊】5ページの挿絵にあるような建築物の屋根に設置する太陽光発電設備に係る変更ではない。重点地区における地上に設置する太陽光発電設備について、これまで1,000㎡未満は届出対象としていなかったが、今回の変更において、すべての規模を届出対象にしようとするものである。

規制と誘導は、基本的な考え方が違う。規制は一律に守らなければならないが、誘導はいいなと思った人がやるものなので、誘導を積極的に推し進めていくためには、メリットがわかるように示していくことが重要である。

皆で魅力をつくることができれば、観光客はもっと増えて、売り上げは、客数×客単価なので、ビジネスチャンスを広げることができる。

旅館の建替えにおいて重要なところは、屋根の形状や色彩ではなく、1階部分である。景観計画【別冊】の表紙のように、どこも壁になっていなくて、ウェルカム感が満載であることが大事である。

旅館やホテルは、基本的には、中に入ってきていただいたお客様を歓迎するものなので、表に壁が出やすいが、1階部分を食堂やカフェなどオープンなかたちにして、参道を歩いたお客様が立ち寄れるようにすると良い。

先ほど、お花の話があったが、前回の審議会において、表紙の挿絵では、花壇や縁台や日よけ暖簾など様々な道具が描かれているが、こういったものには、ノウハウがあるので、きちんと伝えて具体化していくことが大事である。

質 問（委 員）

大学で教員をしており、毎年、400～500名の学生を連れて、成田山行脚で、一晩かけてお詣りにくるということを50年続けているが、行きは、重点地区の区域図の導線のように、御土産屋さんを通るが、お詣りをして落ち着いた後、帰りの導線でいつも迷う。お詣りをした後の帰りの方向性について、何か考えているか。

意 見（議 長）

お詣りをした後のことを考えるのは大事で、大勢が休める滞留拠点に対する意識が弱いと思う。例えば、観光館の前の広場をくつろげる空間にするなど、お客

様がゆっくりほっと休める場所をつくることが重要であると考えている。

回 答（事務局）

重点地区の区域については、今回指定された導線以外の導線も、今後、良好な景観が形成され、保全する必要性が生じた場合には、追加することも可能であると考えています。

6 傍聴者

3名